

当院の院内感染症対策の取り組み

当院は、職員全体で院内感染防止対策を推進するために、以下の取り組みを行っております

- 院内感染対策マニュアルの作成と継続的な見直しの実施。マニュアル順守による院内感染対策の推進
- 病院内外の感染症情報を収集し、院内感染発生の予防と、発生時の速やかな対応
- 厚生労働省のガイドラインに則る抗菌薬の適正使用
- 岡山労災病院との連携構築による、院内感染対策の向上の推進（感染対策向上加算3取得）

来院の皆様へのお願い

- 入館時の体温測定と手指消毒液の使用
- マスク着用とソーシャルディスタンスの推奨

院内環境への取り組み

- 定期的な換気
- 使用した医療機器・環境の適切な消毒
- 感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、専門のエリアへの誘導、駐車場での対応

職員の取り組み

- 勤務前の検温と体調確認および全職員の手指消毒と医療用マスク着用の徹底
- 休憩時間の分散、食事時の距離の確保
- 院内感染対策に関する問題点を把握し、感染対策活動の役割を担うために、病院長の諮問機関として感染防止対策委員会を設置。院内感染防止委員会を1回／月行い、感染防止対策に関する事項を検討
- 医師、看護師、薬剤師、検査技師で構成した感染対策チーム(ICT)を設置し、週1回のラウンドを行い、感染問題に迅速に対応
- 院内感染発生が疑われる事例が発生した場合は、速やかに現状の確認、疫学的調査、感染対策を行い、感染拡大を防止する。届出義務のある感染症患者が発生した場合は、法律に準じて行政機関に報告。労災病院等の医療機関や保健所と速やかに連携し対応
- 感染症発生状況報告に関する事項、薬剤耐性菌や院内感染上問題となる微生物を検出した場合は、委員会から院内Web等で各部署に伝達し、注意喚起の実施
- 感染対策教育の2回／年実施